**保有特定個人情報不開示決定通知書**

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

（実施機関）

　　年　　月　　日に請求のありました保有特定個人情報の開示については、次のとおり不開示とすることを決定しましたので、矢祭町特定個人情報保護条例（平成27年矢祭町条例第　号）第17条第2項の規定により通知します。

なお、この決定に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に　　　　　に対して不服申立てをすることができます。また、この決定については、この決定があったことを知った日（上記不服申立てをした場合には、当該不服申立てに対する決定又は裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、矢祭町を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る  保有特定個人  情報の内容 |  |
| 不開示（開示をし  ないこと）  とする理由 | □　矢祭町特定個人情報保護条例第　　条第　　号　　該当  　　（具体的理由）    □　開示請求に係る特定個人情報を保有していない |
| 担当 | （部署名）  （電話番号） |